



2025 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 MS & AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 グループ CEO 船 曳 真一郎
(コード番号 8725 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 広報部 広報チーム長 田 淵 亮 介
(TEL. 03-5117-0234)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 20 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。本日、具体的な取得方法を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (2025 年 7 月 7 日) の終値 (最終特別気配を含む) 3,096 円で、2025 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 12,650,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 39,164,400,000 円 (上限)
- (4) 取得結果の公表 : 2025 年 7 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

3. その他

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得完了後、2025 年 5 月 20 日の取締役会で決議した取得する株式の総数および株式の取得価額の総額の上限から、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付けを実施する予定です。

〔ご参考〕

1. 2025年5月20日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 5,000万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 850億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025年5月21日～2025年12月23日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2025年7月7日現在)

- (1) 取得した株式の総数 : 0株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 0円

以 上